

第4節 危機に強い愛知

1 危機に強い安全・安心な地域づくり

我が国では、2011年3月の東日本大震災以降も、2016年4月の熊本地震、2018年9月の北海道胆振東部地震、2024年1月の能登半島地震など大規模地震が頻発しています。さらに、今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念されます。

また、本県では高齢化の進行や外国人県民の増加などに伴い、災害時に配慮を要する方は年々増加しており、その避難対策等が課題となっています。

そうした状況も踏まえ、各地の災害での知見等を活用しながら、南海トラフ地震等を想定した地震・津波対策や、風水害対策に総合的に取り組むことが必要です。

また、多発する交通事故や、頻発する特殊詐欺等の犯罪に対応するため、先端技術も活用しながら、地域の実情に応じた交通事故対策や被害の特徴を踏まえた防犯対策に取り組むことが必要です。

こうした取組により、危機に強い安全・安心な地域づくりを進めていきます。

1 ハード・ソフト両面からの防災・減災対策

(1) 南海トラフ地震対策の推進

本県では、2024年1月の能登半島地震や近年の豪雨災害等の教訓を踏まえ、2025年3月に「愛知県地域強靱化計画」を改定しました。この計画は、地震や風水害などの大規模自然災害が発生した場合にも、県民の生命や財産が守られ、愛知、名古屋を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるよう、今後の本県の強靱化に関する施策を計画的に推進していくための指針となるものです。

本計画においては、県の具体的な取組を整理した「あいち防災アクションプラン」の章を設け、2029年度までの実施期間5年間に推進する取組をまとめています。

このプランに基づき、直接死を防ぐための取組として、旧耐震基準の住宅・建築物に対し、耐震診断や耐震補強設計、耐震改修、除却、耐震シェルターの整備等への補助等を行っています。加えて、過去の地震で一定の被害があった2000年5月以前の耐震基準の木造住宅についても、耐震診断をはじめとした耐震化の取組を促進していきます。

また、減災効果の高い家具等転倒防止対策を推進するため、地震体験車を活用した啓発活動や、家具固定器具の取付及びその指導を行う家具固定推進員の派遣などを行っています（図表2-4-1-1）。

図表2-4-1-1 地震体験車



また、社会インフラの被害軽減と早期復旧を図るため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化や法面对策、無電柱化の推進のほか、災害拠点病院や防災拠点などの重要施設への電力の臨時供給のための体制整備、上下水道施設の一体的な耐震化の促進等を行っています（図表2-4-1-2、2-4-1-3）。

図表2-4-1-2 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化（弥富市新宝川橋）



図表2-4-1-3 緊急輸送道路等の法面对策（(国)301号（新城市作手保永））



さらに、迅速な人命救助・復旧活動を実施するため、防災活動拠点等となる都市公園の整備を推進しているほか、能登半島地震を踏まえた離島・孤立可能性集落における防災対策として、市町村が実施する孤立集落内との情報連絡手段の確保等を促進しています。

また、孤立可能性集落の防災対策の一環として、2025年8月に「愛知県・田原市総合防災訓練」を実施し、渥美半島の先端部である伊良湖地区が孤立した想定で、孤立地域での救出・救助訓練や救援物資輸送訓練などを実施しました。

あわせて、新技術の活用による地域防災力向上の取組として、あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル2030」を2023年度から推進しており、災害対策用ドローンの社会実装に係る取組を推進しています。2024年度には災害時の広域情報収集や市町村へのドローン派遣などの支援活動を行う「愛知県次世代空モビリティ災害対応チーム」を結成し、チームの運用検証を行っています（図表2-4-1-4）。

図表2-4-1-4 愛知県次世代空モビリティ災害対応チーム



このほか、2024年度より、県独自で愛知県南海トラフ地震被害予測調査を行っており、調査結果については、2026年6月頃に公表する予定となっています。被害予測調査結果を踏まえ、必要に応じて、2025年3月に策定したあいち防災アクションプランを見直し、地震防災対策の一層の強化につなげていきます。

(2) 風水害対策の推進

我が国では、近年の気候変動に伴い、局地的な大雨や台風が頻発し、住宅の倒壊、洪水、土砂崩れなどによって、多くの死者・行方不明者が発生しています。これまでに想定していなかった頻度や規模で災害が発生しうることを十分に考慮し、対策を講じていく必要があります。

本県では、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等だけでなく、流域のあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域で行う対策も含めた全体像を示した「流域治水プロジェクト」を取りまとめ、河川整備等のハード対策に加え、ハザードマップの作成や訓練の実施などのソフト対策を一体的に推進しています。

また、決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池を「防災重点農業用ため池」に指定しています。防災重点農業用ため池の地震耐性評価を2003年から実施しており、地震対策が必要とされた496か所のうち197か所の対策を完了し、現在65か所で対策を進めています。豪雨耐性評価は2018年から実施しており、豪雨対策が必要とされた729か所のうち71か所の対策を完了し、現在71か所で対策を進めています。今後、南海トラフ地震の発生や豪雨等の激甚化が危惧されることから、地震・豪雨耐性の強化に向け、着実に整備を進めていきます（図表2-4-1-5）。

図表2-4-1-5 農業用ため池の整備



また、2024年8月には、台風第10号に伴う大雨により蒲郡市で土砂災害が発生するなど、土砂災害への備えの必要性が改めて強く意識されています。本県では、過去に土砂災害のおそれのある地域として土砂災害警戒区域に指定した区域を対象に、地形改変等により指定要件に変化がないか確認調査を実施しており、県内の対象箇所約1万7千箇所のうち、2024年度時点で、土砂災害警戒区域における基礎調査（繰返し調査）の実施率は98.8%を達成しています。

さらに、危険な地域を可視化し、迅速な非難や日頃からの備えに結びつけてもらうため、スマホで現在位置の土砂災害や浸水被害などの災害リスクを表示することができる「マイハザードマップ」の作成キットやガイダンス動画を提供しています。

(3) 適切な避難体制の確保に向けた取組

本県では、能登半島地震における課題検証を踏まえ、大規模地震災害への備えを強化するため、南海トラフ地震等対策事業費補助金に被災者支援緊急パッケージを新設し、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への転換や、スフィア基準への対応など、市町村が行う取組を支援しています。

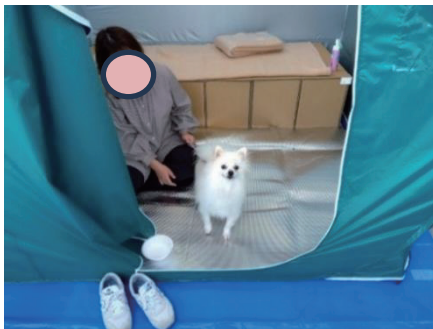
また、本県では、国における「防災基本計画」の修正や、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定等を受け、2025年5月に「愛知県地域防災計画」を修正し、避難生活における生活空間やトイレ、食事の質の確保など良好な生活環境の確保に向けた対応を新たに位置付けるとともに、2025年11月に「愛知県避難所運営マニュアル」を「愛知県避難生活支援マニュアル」に改定し、避難生活における良好な生活環境の確保を図っています。

避難生活環境の整備のため、市町村に対して避難所等における仮設トイレ、マンホールトイレの整備等を支援するなど衛生的なトイレの確保を図っているほか、県立高校及び県立特別支援学校体育館について、空調設備の設置率を100%にすることを目標に設置を進めています。

さらに、「災害時に人とペットが共生できる愛知」の実現をめざし、避難所におけるペットの受入体制の整備等を推進しています。2024年度は市町村と連携し、ペット同行避難のモデル事業として、ペット用資機材を活用した「コンテナハウス活用モデル事業」のほか、「テント活用モデル事業」、「ペット同行避難対策導入支援事業」を実施しました。

2025年度は、各モデル事業における効果の検証等を踏まえ、「避難所等におけるペット同行避難対策マニュアル」を作成するとともに、県内各所でペット同行避難の啓発活動を行いました（図表2-4-1-6）。

図表2-4-1-6 ペット同行避難訓練の様子



また、今後、高齢者や外国人等のさらなる増加が見込まれる中、災害時に配慮を要する方が適切に避難できる体制の構築が益々重要となります。

本県では、多文化防災の推進に向け、災害情報の多言語による発信や通訳ボランティアの手配等の支援などを行う「愛知県災害多言語支援センター」等の体制整備や、災害やケガの時に役立つ基本情報をまとめたポケットガイドブック「あいち多文化防災ポケットガイド」を作成しています。さらに、視覚障害者や小さな文字が見えにくい高齢者、日本語に不慣れな外国の方などが、平時から災害リスク等を認識し、早めの避難につなげることを目的として、ハザードマップの情報等を音声で聴くことができる「耳で聴くハザードマッ

プ」サービスの利用を2025年12月から開始しました。

また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の指定の促進など、災害時の福祉支援体制の整備を進めています。

さらに、2021年の災害対策基本法の改正により、高齢者や障害者等の要配慮者のうち、自ら避難することが困難であり避難の際に支援が必要な避難行動要支援者の避難方法や支援体制を事前に定める個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されたことを踏まえ、本県では、市町村における避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成を促進しています。

(4) 大規模災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興に向けた取組

本県では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、全国から応援人員や支援物資等を円滑に受け入れ、被災現場や県内各地の防災活動拠点に迅速かつ的確に供給するため、「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を進めています（図表2-4-1-7）。

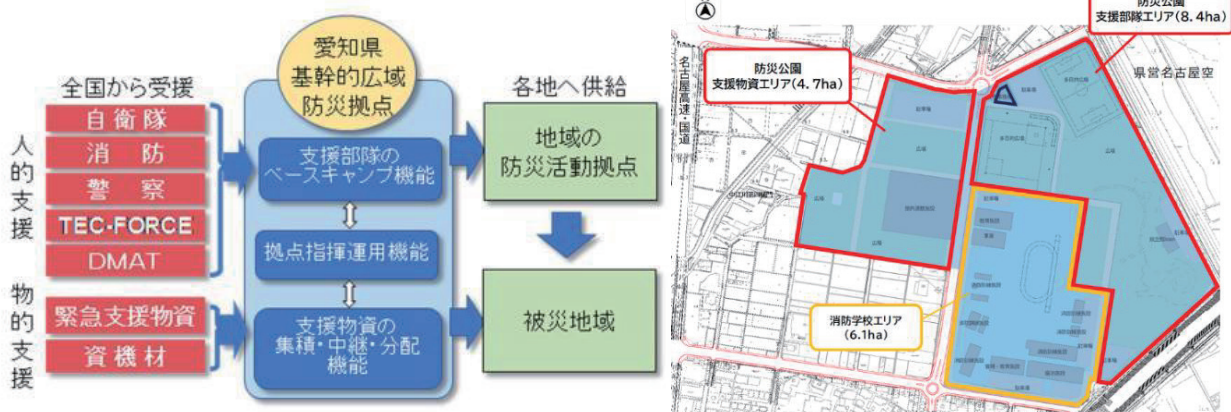
整備計画地は、県営名古屋空港と名古屋高速の間に位置し、空港、高速道路のダブルアクセスが可能であることや、地震時の液状化リスク等の災害リスクが低いことなどから、名古屋空港北西部「豊山町青山地区」としています。

また、平常時には、防災公園として、憩い・交流の場やスポーツ等の場となるほか、本県と名古屋市が消防学校を共同設置し、本県の防災教育・人材育成拠点としての機能を有することとなります。

この消防学校は、災害時には拠点の中核施設となることから、第1期として先行して整備することとしており、民間の知恵、ノウハウを最大限に取り入れることができるBTO方式により整備・運営を行います。2025年12月には整備・運営を行う事業者と契約を締結したところであり、2029年度の開校をめざしています。

さらに、第2期として防災公園を整備することとしており、2029年度内の供用開始をめざし、2026年度中に特定事業契約を締結し、設計に着手していきます。

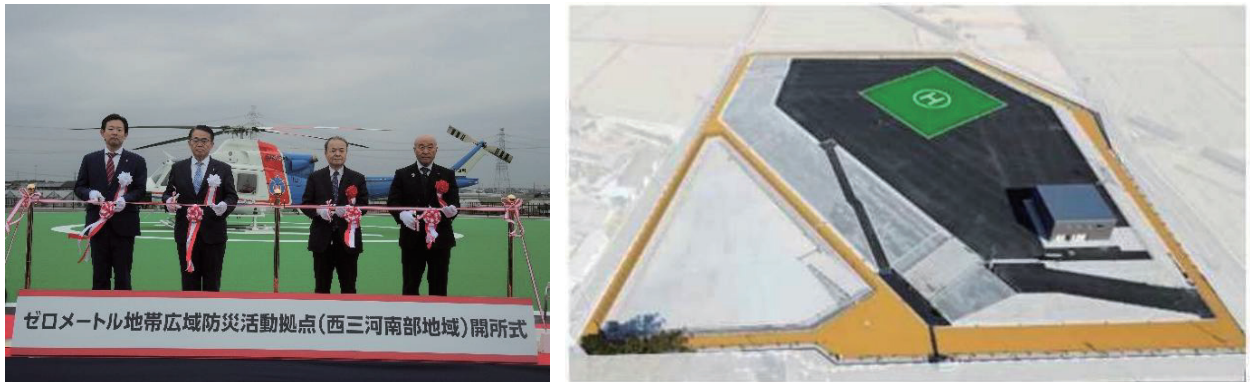
図表2-4-1-7 愛知県基幹的広域防災拠点の整備



また、本県では、南海トラフ地震等の発生に備え、ゼロメートル地帯において、堤防沈下や津波による浸水被害から県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々をボートやヘリコプターにより迅速に救助し、浸水区域外へ救出することを目的とする「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」の整備を県内4か所で進めています。すでに、2023年3月に愛

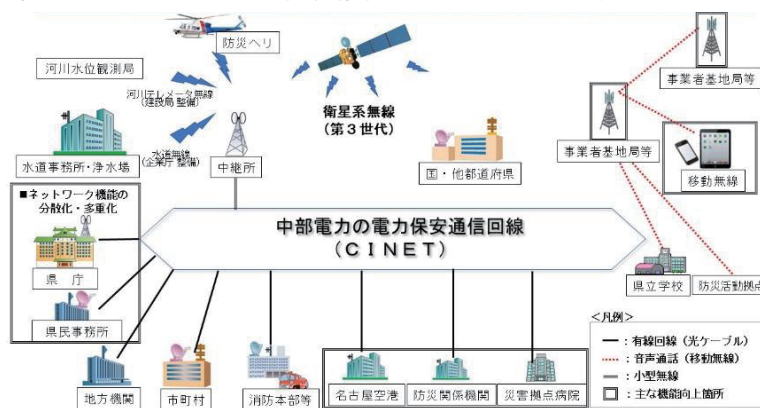
西市、2025年3月に西尾市の拠点の供用を開始しており、弥富市、豊橋市の拠点についても整備を進めています（図表2-4-1-8）。

図表2-4-1-8 ゼロメートル地帯広域防災活動拠点（西尾市）の整備



さらに、本県では、災害時において、本県や市町村、防災関係機関等における防災行政情報の円滑かつ効率的な通信を確保するため、次世代高度情報通信ネットワークの整備を進めており、2027年度の全面供用に向け、県機関や防災関係機関、市町村、消防本部等における整備工事を行っています。これにより、災害拠点病院や通信業者等ネットワーク接続機関が拡充されるほか、メイン回線を有線の光回線とすることで、通信容量が約5倍となり、ヘリコプターからの撮影映像や膨大な地図情報を伝送することが可能になるなど、災害発災時にリアルタイムでより多くの情報をやり取りできるようになります（図表2-4-1-9）。また、災害現場等での通信の安定を確保するため、県庁や災害対策本部の方面本部が設置される県民事務所等、広域物資輸送拠点及びゼロメートル地帯広域防災活動拠点において、衛星インターネット設備であるスターリンク及び衛星携帯電話の整備に取り組んでいます。

図表2-4-1-9 次世代高度情報通信ネットワーク概念図



令和6年能登半島地震においては、停電が長期化したことや土砂崩れ等により伝送路が断絶したことにより、多くの携帯電話基地局が停波し、救助・救命活動に支障が生じました。こうした携帯電話基地局の停波を防ぐためには、各携帯電話基地局に、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル等を設置するなどの強靱化対策を講じることが必要です。

このため本県では、国が2025年5月に拡充した無線システム普及支援事業費等補助金を活用し、携帯電話事業者が実施する災害時に拠点となる県の施設及び災害拠点病院等をカ

バーする携帯電話基地局の強靱化対策を支援する「携帯電話基地局強靱化対策事業費補助金」を2026年度に創設します。

このほか、本県における中小企業のBCP(事業継続計画)の策定率は全国に比べてやや低い状況にあることから、中小企業のBCPの策定を促進するため、県内中小企業向けの策定マニュアル「あいちBCPモデル」を業種ごとに作成し利便性を高めるとともに、「BCP普及啓発セミナー」や「BCP策定講座」を開催しています。策定講座では「あいちBCPモデル」を活用し、ワークショップ形式で実際にBCPの策定を行い、講座受講後も個別支援等を実施して、BCPの完成までサポートを行っています。

(5) 防災意識の向上・防災教育の推進

本県では、毎年11月第2日曜日を「あいち地震防災の日」と定め、防災知識の普及、防災意識の高揚等を図るため、「あいち防災フェスタ」を2007年から開催しています。2025年度は、イオンモール豊川で開催しましたが、東三河地域での開催、大型商業施設での開催は、初めての試みとなりました(図表2-4-1-10)。

防災教育の推進については、あいち防災協働社会推進協議会及びあいち・なごや強靱化共創センターでは、県民一人一人の防災意識を高め、自助・共助の取組を推進する防災人材を育成するため、防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」を開催しています。

また、本県では、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図るため、名古屋大学と連携し、県内高校生を対象に「高校生防災セミナー」を毎年度開催しています(図表2-4-1-11)。

このほか、2024年11月には、県民の「自助」を促進するため、パソコン及びスマートフォンから、家族構成やお住まいなどに関する約10項目の質問に回答すると、家族の人数などに応じ、持出品・備蓄品の必要な数量などが表示される「防災・減災備L(そなえる)診断Webサイト」の運用を開始しました。

図表2-4-1-10 あいち防災フェスタの様子



図表2-4-1-11 高校生防災セミナーの様子



(6) 消防団員の確保

地域防災の重要な担い手である消防団員数が減少していることを受け、消防団員の加入促進に取り組んでいます。企業と連携し「あいち消防団応援の店制度」の実施や「消防団協力事業所表示制度」の導入促進に取り組んでいるほか、近年では、特に若者や女性の加入促進に努めています。2025年度は、多くの若者や女性が利用しているフィットネスクラ

ブ等で、「あいち消防団応援の店制度」による団員向けの会費割引の導入や、消防団加入促進ポスターの掲示などを実施しています（図表2-4-1-12）。また、2025年8月に豊田市の柳川瀬公園で開催した「愛知県消防操法大会」の会場内において、体験ブース等を通して消防団について楽しく学べるイベント「消防フェスティバル」を同時開催しました。（図表2-4-1-13）

そのほか、1月20日の「あいち消防団の日」に合わせ、市町村と連携し、県内一斉に消防団のPR活動を実施しました。

さらに、消防団の人員確保に努めるだけでなく、市町村が行う消防団の車両や資機材の整備への補助を実施するなど、消防団の設備等の充実・強化も促進しています。

図表2-4-1-12 消防団加入促進ポスター



図表2-4-1-13 消防フェスティバル



また、人口減少、少子高齢化の進行により、今後は担い手不足へのさらなる深刻化が見込まれることから、女性の消防団加入促進を図るため、2026年度は女性を対象としたSNSによる発信等を通じて、より多くの女性に消防団のPR活動を実施する予定です。

2 交通事故や犯罪など安心・安全を脅かすリスクへの対応

(1) 交通安全対策の強化

本県では、人身事故件数は減少傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあることから、2021年7月に策定した第11次愛知県交通安全計画（2021-2025）や毎年度策定する愛知県交通安全実施計画に基づき、交通安全のための各種施策を推進しています。

具体的には、最高速度30km/hの区域規制とハンプ、狭さく等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備のさらなる推進を図っているほか、無信号横断歩道における2段階横断施設の導入等を進めています。

また、幹線道路において、特に事故の発生割合の大きい区間や、歩行者や自転車の事故が多発している区間にも着目して事故危険箇所として指定し、公安委員会と道路管理者が連携して集中的な事故抑止対策を実施しており、交差点改良やカラー舗装、路面標示等の整備を進めています（図表2-4-1-14）。

図表2-4-1-14 事故危険箇所のカラー舗装対策
 (一) 一宮津島線 (大牧交差点)



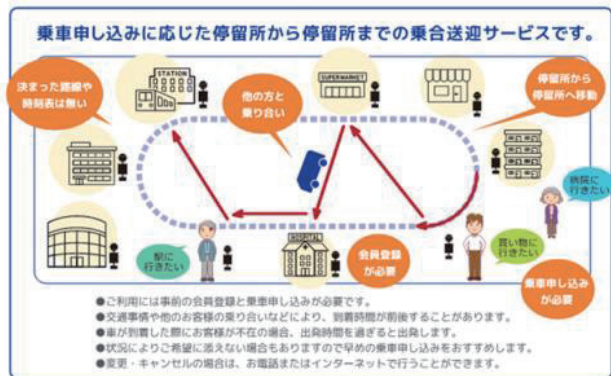
交通死亡事故における死者数の約半数を占めている高齢者の交通事故を防止するため、県内各地で、自動車運転シュミレータやサポートカーの体験等を行う交通安全教室に加え、夜間視認体験や、オリジナル反射材の工作ができる高齢者交通安全啓発イベントを開催するほか、毎月30日を「高齢者を交通事故から守る日」、9月14日～20日を「高齢者交通安全週間」とし、啓発活動を行っています。

また、高齢者の交通安全意識の高揚や高齢者が運転免許を返納しやすい環境整備を充実させるため、「運転経歴証明書」、「ももカード」又は「サポートカー限定免許」の所有者が代金支払時に提示することで特典を受けられる制度の運用や、高齢者の移動を考慮した生活交通の確保等に向けて市町村域を跨ぐ運行を行うA I オンデマンド交通の実証運行を実施しています(図表2-4-1-15、2-4-1-16)。

図表2-4-1-15 「高齢者交通安全サポーター」ポスター



図表2-4-1-16 A I オンデマンド交通



2026年度は、高齢歩行者の交通事故防止を図るため、啓発イベントやチラシの作成等を行うとともに、高齢者の交通死亡事故が多発した市町村と連携して、啓発キャラバン隊を高齢者行事などに派遣し、啓発資材を手渡ししながら、安全運転サポート車への乗り換えや免許証の自主返納などを呼びかけます。

また、自転車の交通事故死者の大半がヘルメット非着用者であり、そのうちの約60%は頭部の損傷によるものであることから、本県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、2021年10月から全ての自転車利用者のヘルメット着用を努力義務化しました。我が国においても、改正道路交通法の施行により、2023年4月からヘルメットの着用が努力義務となりました。

しかしながら、2025年6月の調査では、着用率が16.5%と低い状況にあることから、本

県では、ヘルメットの着用を促進するため、児童、生徒等及び高齢者に対するヘルメットの購入補助を、市町村と協調して実施するとともに、自転車交通安全イベントの開催や県内の企業や学校などに自転車用ヘルメットの着用促進に係る独自の取組を宣言していただく「愛知県ヘルメット着用促進宣言」の募集、高校生のヘルメット着用を促進するための「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」の開催などの取組を実施しています（図表2-4-1-17、2-4-1-18）。

図表2-4-1-17 「愛知県ヘルメット着用促進宣言」ポスター



図表2-4-1-18 「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」ポスター



また、2026年4月から導入される自転車の交通反則通告制度（青切符制度）を広く周知するため、新たにルールブックを作成し、高等学校をはじめ市町村やシルバー人材センターなどに配信、配布して、周知を行いました。

2026年度は、外国人を含む自転車利用者に青切符制度を周知するため、多言語字幕付き啓発動画を作成し、Webページに掲載するとともに、市町村の窓口などで活用していきます。

また、自転車安全利用アンバサダーが高等学校を訪問し、青切符制度の周知に加え、自転車損害賠償責任保険への加入などを呼びかけます。

(2) 地域防犯力の強化

本県では、刑法犯認知件数が増加傾向にあることから、刑法犯認知件数を再び減少に転じさせることができるよう、2024年3月に策定した「あいち地域安全戦略2026」に基づき、県民、事業者、防犯ボランティア団体、自治体等が一体となり、県民総ぐるみ運動を展開することにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます（図表2-4-1-19）。

図表2-4-1-19 県民運動の様子



また、市町村と連携して地域防犯力のさらなる向上を図るため、市町村が実施する防犯対策設備・機器の購入・設置補助制度に対して支援を実施しています。

近年、件数・被害金額ともに年々増加している特殊詐欺については、声掛け訓練や啓発キャンペーンなどの被害防止活動や特殊詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起などにより、被害防止対策を進めています。また、そうした詐欺を暴力団構成員等が主導し、暴力団の有力な資金源となっている実態があることも踏まえ、暴力団の取締りを徹底するとともに、暴力団離脱者受入企業登録の促進により離脱者の社会復帰への支援を行っています（図表2-4-1-20）。

さらに、本県は金融機関との間で「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」の締結を進めており、金融機関が特殊詐欺等の被害や犯罪の関与が疑われる不審な取引の情報を本県と共有することで、特殊詐欺等の被害拡大防止及び犯人検挙につなげていきます。

このほか、地域社会におけるつながりの希薄化に伴い、子ども・若者の規範意識の低下が見られるとともに、サイバー空間における違法情報・有害情報の氾濫が、その低下に一層の拍車をかけ、アルバイト感覚で特殊詐欺などの犯罪に加担する者を生みやすい状況になっています。また、SNSを通じて実行役を募集する「闇バイト」募集も横行しており、中には気づかぬうちに犯罪グループに利用されるケースもあります。このため、非行防止教室の実施や薬物乱用防止に関する指導の充実、青少年の「居場所」づくりの推進など「青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動」を実施し、若者を犯罪に加担させないための取組を進めています。また、インターネットを適切に利用するための家庭でのルールづくりを支援する「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」を開催し、「自画撮り」被害や「闇バイト」など、近年多発しているSNSを介した犯罪やトラブルの防止を図っています（図表2-4-1-21）。

図表2-4-1-20 暴力団離脱者受入企業募集案内 図表2-4-1-21 「青少年のネット安全・安心講座～みんなのネットモラル塾～」テキスト



また、犯罪被害者等への支援の充実を図るため、犯罪被害者等がいつ、どの支援機関に相談したとしても、必要な支援が途切れることなく、包括的に提供できるよう、県が中核となり、支援全体のハンドリングを行う、多機関ワンストップサービス体制（2025年4月構築）による支援を実施しています。